

## 第4章 施策の展開

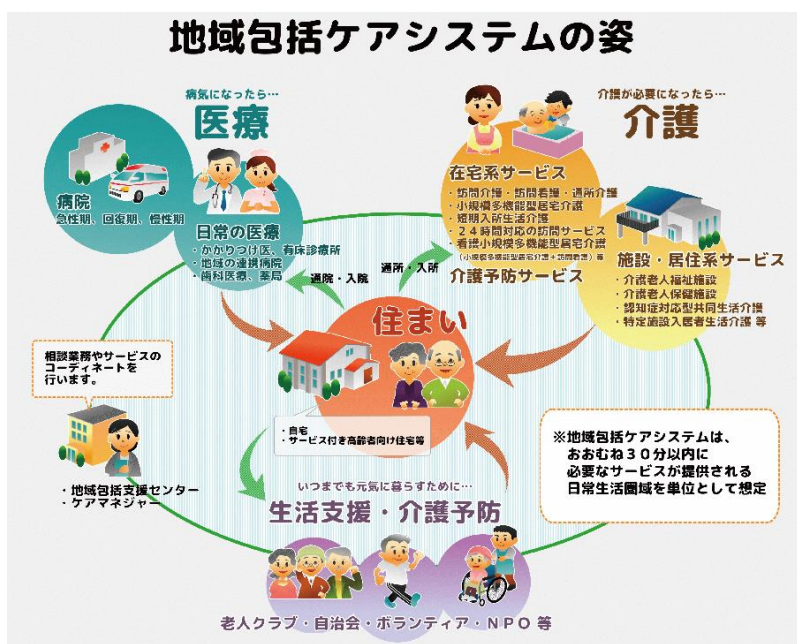
### 1. 地域で支え合うしくみづくり

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むためには、「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」、「介護給付等対象サービスの充実・強化」、「在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備」、「日常生活を支援する体制の整備」、「高齢者の住まいの安定的な確保」等の地域包括ケアシステムの構築が重要となります。

地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤であり、これまで、介護保険制度において、地域包括ケアシステムを推進する観点から、共生型サービスの創設のほか、生活支援や介護予防、認知症施策などの地域づくりに関係する取組を進めてきましたが、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律においては、令和22(2040)年を見据えて構築することとなっています。

また、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の促進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人の創設など社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われたところであり、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括システムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

本市の地域福祉計画では、地域包括ケアシステムで示されている「互助」について、より隣近所でお互いに助け合うことを強調するため「近助」として取組を推進していることから、地域住民と行政などが協働し、公的な体制による支援とあいまって、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備に努め、地域共生社会の実現を目指します。



## (1) 地域包括支援センター運営の充実

### ①地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関となります。

高齢者及び介護予防サービス利用者の増加に伴う介護支援専門員一人あたりの対応件数の増加が見込まれる中で、その役割がさらに重要なものとなっています。

今後は、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種の必要人員数の配置と、地域での介護予防推進のため、新たにリハビリ専門職の配置による機能強化を図ります。また、増加する介護予防ケアマネジメントに対応した介護支援専門員の配置を行います。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
保健師等(人)	目標・見込	2	2	2	3	3	3
	実績	2	2	2	-	-	-
社会福祉士(人)	目標・見込	2	2	2	3	3	3
	実績	2	2	3	-	-	-
主任介護支援専門員 (人)	目標・見込	2	2	2	3	3	3
	実績	2	3	3	-	-	-
介護支援専門員 (人)	目標・見込	5	5	5	6	6	6
	実績	4	3	5	-	-	-

## ②総合相談の充実

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるように、様々な相談を受け、どのような支援が必要か把握したうえで、地域における介護・医療・福祉サービスの利用や関係機関につなげる等の支援を行っています。

独居高齢者及び高齢者のみの世帯、認知症や障害のある高齢者の増加に伴い、支援困難なケースも増加しています。また、同一世帯に複数の問題が介在していることや、制度の狭間となっている事例など、複雑化・複合化した事例が増えてきており、包括的な支援が必要となっています。そのため、関係機関との連携を深めるとともに、研修等に参加し、専門性を高める必要があります。

高齢者の総合相談窓口として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が適切な支援を行えるよう、研修や事例検討の機会を増やし、スキルアップを図るとともに、関係各課、関係機関と多職種連携を行い、協働し課題解決ができるよう、相談支援体制の構築、地域との連携に取り組みます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
総合相談対応件数 (件)	目標・見込	1,500	1,550	1,600	1,800	1,800	1,800
	実績	1,590	1,276	1,750	-	-	-

## ③介護支援専門員への支援

地域包括支援センターを中心として、利用者・家族を支援する適切なケアマネジメントが行えるよう、定期的に「介護支援専門員連絡会」や「主任介護支援専門員連絡会」を開催し、介護支援専門員への支援・指導を行っています。

南国市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える課題については、アンケートで把握できていますが、その解決に向けた取組については実施できていないことから、地域包括支援センターを中心に課題解決に向けた研修等を立案し、包括的・継続的に支援していきます。また、施設やグループホームの介護支援専門員との連携強化にも努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
介護支援専門員連絡会実施回数(回)	目標・見込	12	12	12	12	12	12
	実績	12	11	8	-	-	-
主任介護支援専門員連絡会実施回数(回)	目標・見込	-	-	-	4	4	4
	実績	3	3	3	-	-	-

#### ④介護支援専門員への個別支援

困難な問題を介護支援専門員が一人で抱え込まないように、介護支援専門員から相談があった場合には、必要性に応じて、地域包括支援センターが介護支援専門員と今後の支援方針について検討を行い、直接支援が必要な場合は、訪問時に同行する等も含めて、ケアマネジメントの支援を行っています。

また、「介護支援専門員連絡会」において支援困難事例の検討を行い、他の事例を学ぶことで個々の介護支援専門員の実践力や他機関との連携力の向上に努めています。

今後も個別の支援困難事例への対応を継続するとともに、事例検討会や研修を実施し、個々の介護支援専門員の支援困難事例への対応力の強化を図ります。

#### ⑤ケアプランチェック

地域ケア会議において、ケアマネジメントの実践内容についてアドバイスをを行っています。

計画書やモニタリング票等の提出を受け、介護予防支援や介護予防ケアマネジメントが適切に実施できているか確認を行い、地域包括支援センターのコメントを記入しています。

今後は、紙面上の確認のみではなく、地域包括支援センターの主任介護支援専門員がサービス担当者会議への参加の機会を増やすことで、個々の利用者の生活上の課題解決に向けてケアマネジメントが行えているか直接確認し、介護支援専門員へのサポートを行うことで、利用者の課題解決を図ります。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
ケアプランチェック数(件)	目標・見込	-	-	-	290	295	300
	実績	328	309	225	-	-	-

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

### ①南国市・香南市・香美市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会

南国市、香南市、香美市で在宅医療・介護連携推進事業実施検討会を組織し、事業についての検討を行っています。平成28年10月から3市に係る在宅医療・介護連携推進事業の一部を土佐長岡郡医師会（香美郡医師会と事業協定を締結）に委託し、医療及び介護関係者の情報共有、連携強化を図っています。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修会開催は目標に届きませんでした。

今後も、検討会においてPDCAサイクルに沿った事業の取組を推進するとともに、講演会と研修会を継続し、さらに地域関係者の情報共有・連携強化を図ります。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
在宅医療・介護連携推進事業実施検討会(回)	実績	9	8	6	-	-	-
講演会開催回数(回)	目標・見込	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
研修会開催回数(回)	目標・見込	11	11	11	8	8	8
	実績	10	7	2	-	-	-

### ②医療と介護をつなぐコーディネーターによる支援

医療・介護関係者からの相談対応及び連絡調整のためにコーディネーターを配置し、定期的に進捗状況を確認するための会を開催しています。

令和2(2020)年度よりコーディネーターが不在となっていることから、早急な確保を目指し、医療・介護関係者の連携強化と地域ニーズに応えることのできる体制を構築します。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
コーディネーター配置数(人)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	0	-	-	-
連絡調整会(回)	目標・見込	-	-	-	10	10	10
	実績	10	11	0	-	-	-

### ③地域住民への普及啓発

在宅での療養が必要になった時に、必要なサービスを適切に利用できるよう、市民講座(講演会)を通じて地域住民への普及啓発を行っています。

今後も、普及啓発事業として市民講座を年1回実施します。

### (3) 認知症施策の推進

#### ①認知症高齢者及び介護者への支援

認知症家族の会「え・が・お」を毎月1回開催し、介護の相談、情報交換、勉強会等を行っています。また、家族会が中心となり、認知症カフェも同時に開催することで、家族の精神的ストレス等の解消を図るとともに、認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めています。

認知症カフェへの参加者は、関係機関からの紹介や民生委員の参加により増加傾向にありますので、認知症カフェの開催場所についても、「きらりフェア」や施設等の地域交流スペースを活用した出張カフェなどでの開催に積極的に取り組みます。

今後も、認知症に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、増加傾向にある若年性認知症の方にも対応できるよう、若年性認知症支援コーディネーターとも連携し、家族に寄り添える体制づくりに取り組んでいきます。

また、地域包括支援センターが認知症に関する相談窓口であると周知されていないことから、その対策として、市広報紙への掲載や、健康診査受診券送付時等でのチラシの同封、高齢者教室等の高齢者が集う場での周知を図っていきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
認知症家族の会 開催数(回)	目標・見込	-	-	-	11	11	11
	実績	12	8	7	-	-	-
認知症家族の会 会員数(人)	目標・見込	-	-	-	26	30	30
	実績	20	22	24	-	-	-
認知症カフェ開催 (か所)	目標・見込	1	2	2	2	2	2
	実績	1	1	1	-	-	-

## ②認知症に関する正しい知識の普及・啓発

### ■認知症サポーター養成講座

認知症に関する基本的な知識や、認知症の方への対応等が学習できる「認知症サポーター養成講座」を地域の団体や事業所からの要望により開催しています。

キャラバン・メイト（「認知症サポーター養成講座」の講師）の育成及び活用ができていない状態となっており、キャラバン・メイトのフォローアップ研修等の実施を検討します。

若い世代の認知症サポーター養成を目指し、小・中・高等学校で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症を含む高齢者への理解を深めるとともに、認知症サポーターの活用を進めていきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
認知症サポーター 養成人数（人）	目標・見込	150	175	200	240	250	260
	実績	199	193	230	-	-	-
認知症サポーター 養成講座（回）	目標・見込	-	-	-	14	15	16
	実績	5	18	10	-	-	-

### ■認知症ケアパスの配布

認知症を正しく理解してもらうため、認知症の方への接し方や、認知症と疑われる症状が発症した際、どのような医療や介護サービスが受けられるのかなどの目安や、利用できる医療・介護等の各種サービスを記載した「認知症ケアパス」を作成し、平成29年6月に全戸配布を行いました。

全戸配布後も、普及啓発資料として居宅介護支援事業所や病院等へ配布しています。

認知症ケアパスについてはバージョンアップを図りながら、今後も認知症の普及啓発及び相談先の周知に活用します。

### ■認知症予防の推進

運動不足の改善や糖尿病予防、高血圧症等の生活習慣病予防、社会参加による社会的孤立の解消等は、認知症の発症遅延や発症リスクの低減など、認知症予防につながる可能性があると考えられています。

介護予防教室や健康相談等の充実、高齢者等が身近に通うことができる「いきいきサークル」等の通いの場の拡充に取り組むとともに、通いの場においての専門職による認知症予防に資する活動を推進します。

### ③認知症初期集中支援チームによる支援の充実

認知症専門医、看護師、精神保健福祉士等をチーム員として認知症初期集中支援チームを設置しています。地域包括支援センターが把握した情報を基に、必要に応じて初期集中支援チームが介入し、認知症の早期発見・早期対応に努めています。

地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師が自宅を訪問し、アセスメントを行った後、チーム員とともにチーム員会に参加し、支援が必要な高齢者を医療や介護サービスへ適切につないでいます。

今後も、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族への訪問、観察・評価を行い、対象者を適切な医療・介護サービスにつなぐ等の支援を実施していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
チーム員会開催数 (回)	目標・見込	-	-	-	12	12	12
	実績	19	11	12	-	-	-

### ④認知症地域支援推進員による支援の充実

認知症の人が、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、認知症が疑われる方及び認知症の方の情報を早期に把握し、必要な医療・介護サービスにつなぐ「認知症地域支援推進員」を地域包括支援センターに3名配置しています。

今後も、地域からの情報を得たら、早期に対応し、認知症初期集中支援チームや医療、介護サービスにつないでいきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
認知症地域支援推 進員配置数(人)	目標・見込	-	-	-	3	3	3
	実績	3	3	3	-	-	-



#### (4) 地域ケア会議の推進

自立支援のための効果的なケアマネジメントの実践を目指し、地域包括支援センターが主催で、介護支援専門員、サービス事業者や専門職等アドバイザーが出席する地域ケア会議を実施しています。

令和2（2020）年度作成の「高知県版地域ケア会議ガイドラインVer. 2」に沿って行っており、今後も個別事例への専門職等アドバイザーによる検討を通じて、地域でのケアマネジメントの実践を推進し、地域課題の把握に努め、その解決・改善を目的とした地域づくりや地域資源開発につなげていきます。

地域包括ケアシステムの推進に必要な地域課題の把握、共有とその解決に必要な関係者間の連携を行う地域ケア推進会議では、地域ケア会議の課題整理票を活用し、課題の分類化を行い、分析した情報を基に、地域課題の解決に必要な資源開発、地域づくり及び政策形成につなげていきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
地域ケア推進会議 開催回数(回)	目標・見込	1	2	2	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
地域ケア個別会議 開催回数(回)	目標・見込	22	22	22	22	22	22
	実績	22	20	13	-	-	-

## (5) 高齢者の住まいの安定的な確保

### ①住宅のバリアフリー化

#### ■高齢者住宅等改造支援事業

介護保険制度における要介護及び要支援の認定を受けた方（要介護者等）を含む世帯及び要介護、要支援の認定を受けておらず、かつ、65歳以上の高齢者のみの世帯において、本人が居住する住宅を当該要介護者等の身体状況等に応じて安全かつ利便性に優れたものに改修・改築することにより、本人及び介護者の負担軽減を図ります。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
住宅改造支援件数 (人)	目標・見込	-	-	-	5	5	5
	実績	1	4	0	-	-	-

#### ■居宅介護住宅改修

介護保険制度における要介護及び要支援の認定を受けた方（要介護者等）を対象に、実際に居住する住宅について、手すりの取付け等、一定の住宅改修を行う際に20万円を上限として、いったん全額自己負担したのち、費用の7～9割を住宅改修費として支給しています。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
住宅改修支給件数 (人)	目標・見込	-	-	-	192	192	192
	実績	203	181	160	-	-	-
住宅改修支給総額 (千円)	目標・見込	-	-	-	9,526	9,526	9,526
	実績	10,185	9,046	10,040	-	-	-

### ②高齢者向け住宅の整備

#### ■市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備

入居者の高齢化に対応するため、住居内の段差解消やトイレ・浴室への手すり設置など、高齢者の方が住みやすくなるようなバリアフリー整備を図ります。

### ③高齢者のニーズに応じた住宅の提供

#### ■養護老人ホーム

環境上の理由及び経済上の理由により、居宅で生活が困難な65歳以上の人を対象に適切な生活支援を行い、自立した生活をおくるための施設です。南国市にはありません。

#### ■軽費老人ホーム（ケアハウス、軽費老人ホームB型）

軽費老人ホームの一種であり、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が入居できる施設です。

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
施設数（か所）	3	3	3
入所定員数（人）	180	180	180

#### ■有料老人ホーム

65歳以上の高齢者が食事の介助や入浴介助などの日常生活の介護サービスや、食事の提供や居室の掃除などの生活介護サービスを受けることのできる施設です。

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
施設数（か所）	3	3	3
入所定員数（人）	380	380	380

#### ■サービス付き高齢者向け住宅

高齢者世帯が増加するなかで、高齢者に介護・医療等のサービスを提供することができる住宅です。南国市にはありません。

## (6) 生活支援体制の整備

### ①生活支援提供体制の整備

#### ■生活支援コーディネーターの配置

地域の高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制整備を推進していくために、生活支援コーディネーターを配置しています。

生活支援コーディネーターは、通いの場等の地域資源や支援ニーズの把握を地域サポーターミーティング等を活用して実施し、各地域団体への協力依頼等の働きかけ等、地域における支え合い・助け合いを促進するための基盤整備を行います。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
生活支援コーディネーターの配置 (人)	目標・見込	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	-	-	-
地域サポーターミーティングの開催回数(回)	目標・見込	3	4	5	12	12	12
	実績	4	12	11	-	-	-

#### ■協議体の機能強化

地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、第1層の「協議体(みんなで地域の課題等について話し合う場)」を設置し、地域住民や関係機関担当者と地域課題や地域資源の情報共有を行っています。地域によって課題や地域資源に差があるため、課題整理を行う必要があります。

今後も、地域課題や地域資源の情報を集約し、制度作りや事業化を検討するとともに、引き続き、支援を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに対応した、様々な生活支援サービスが適切に提供されるよう努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
協議体立ち上げ数 (協議体)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-

#### ■なんこくライフサポーター養成講座の開催

地域の力で介護予防支援や生活支援ができる体制づくりを目的に、高齢者の生活支援や介護予防の担い手を養成する「ライフサポーター養成講座」を開催しています。

課題である「なんこくライフサポーター」に認定登録された方の活躍の場づくりが進んでいないことについては、地域で必要なサービスを把握し、活躍の場の確保を目指します。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
ライフサポーター養成講座(回)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
なんこくライフサポーター登録者数(人)	目標・見込	-	-	-	20	25	28
	実績	15	15	15	-	-	-

## (7) 人材の確保及び業務の効率化と質の向上

### ①介護人材の確保・育成

#### ■介護人材の確保・育成

必要となる介護人材の確保に向け、介護の仕事の魅力の向上、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減などの取組を高知県と連携し、推進します。

また、介護保険者として、必要な介護サービスの提供を確保するため、介護サービス事業者やその従事者に対する相談体制の確立、介護サービス事業所や医療・介護関係団体等の連携・協力体制の構築に努めます。

### ②介護サービスの質の向上・業務効率化に対する支援

#### ■事業所の指定・指導監督

指定事業所に対し、介護給付等対象サービスや介護報酬の請求などに関する取り扱いについて、周知徹底することを目的とした指導を定期的に行っています。

高齢者のニーズが多様化している中で、その生活を支える介護保険サービスの役割が重要となることから、法令等に基づく基本的サービスの適切な提供と高齢者ニーズにきめ細かく対応する質の高いサービスの提供が必要になります。

市が指定する地域密着型介護サービス及び介護予防支援・居宅介護支援事業所に対し、計画的に実地・集団指導が実施できています。

今後、年に1回以上の集団指導と指定期間中に1回以上の実地指導を指定事業所に実施し、適切かつ質の高いサービス確保に努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
事業所実地指導実施数(回)	目標・見込	-	-	-	9	9	8
	実績	7	8	8	-	-	-
事業所集団指導実施数(回)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	0	1	1	-	-	-

#### ■介護分野の文書負担軽減

業務効率化の観点から、国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化、様式例の活用による標準化及びICT等の活用を進めることで、介護分野における文書負担軽減に努めます。

## 2. 生きがいくりと介護予防の推進

---

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のため、住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、地域における保健師、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等との連携や口腔機能向上や低栄養防止に係る活動の推進、地域ケア会議の多職種連携による取組の推進、地域包括支援センターの強化、ボランティア活動や就労的活動による高齢者の社会参加の促進など、地域の実態や状況に応じた様々な取組をPDCAサイクルに沿って推進します。

また、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律による改正後の介護保険法等に基づき、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、また、高齢者のフレイル状態を把握した上で、適切な医療サービス等につなげることによって、介護予防・重度化防止や疾病予防・重症化予防の促進を目指します。

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の主体が参画し、多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を目指すものです。

本市では、介護予防サービスのうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」については、平成28(2016)年3月に総合事業へ移行しています。

また、第8期における事業対象者や単価においての弾力化にあたっては、介護度に応じた適正なサービスが利用できることや利用者の希望を前提とし、住民主体のサービス等を踏まえて検討します。

## ①訪問型サービス

- ・介護予防訪問介護相当サービス（従来の介護予防訪問介護に相当するサービス）
- ・訪問型サービスA（相当サービスの基準を緩和した訪問型サービス）
- ・訪問型サービスB（住民ボランティアによるゴミ出し等の生活援助）
- ・訪問型サービスC（3～6か月の短期間で行われる専門職による相談・指導等）
- ・訪問型サービスD（買い物、通院、外出時の支援等）

訪問型サービスにおける事業の受け手（実施する法人等）不足やサービス内容の周知が図られていないことが課題となっています。

今後も、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、サービス内容の周知及び受け手の確保に努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
介護予防訪問介護相当サービスの利用者延人数（人）	目標・見込	-	-	-	1,572	1,584	1,608
	実績	1,476	1,536	1,596	-	-	-
訪問型サービスAの利用者延人数（人）	目標・見込	40	60	80	20	30	40
	実績	0	0	0	-	-	-

## ②通所型サービス

- ・介護予防通所介護相当サービス（従来の介護予防通所介護に相当するサービス）
- ・通所型サービスA（相当サービスの基準を緩和した通所型サービス）
- ・通所型サービスB（住民主体による要支援者等を中心とした通いの場）
- ・通所型サービスC  
（3～6か月の短期間で行われる専門職による運動器の機能向上等プログラム）

通所型サービスにおける事業の受け手（実施する法人等）不足やサービス内容の周知が図られていないことが課題となっています。

今後も、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、サービス内容の周知及び受け手の確保に努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
介護予防通所介護相当サービスの利用者延人数（人）	目標・見込	-	-	-	1,032	1,032	1,056
	実績	1,068	1,008	852	-	-	-
通所型サービスAの利用者延人数（人）	目標・見込	-	-	-	2,748	2,760	2,796
	実績	2,760	2,208	2,208	-	-	-

## (2) 一般介護予防事業の充実

### ①介護予防把握事業

地域包括支援センターでは、本人、家族等からの相談、地域の民生委員、医療機関からの情報により何らかの支援を要する方を把握し、適切な介護予防活動につなげています。

地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることの認知度が低いことから、今後も広報掲載やチラシ配布により、地域包括支援センターの周知を図るとともに、特定健康診査等の担当課、関係機関と連携し、支援が必要な高齢者の把握を行います。

### ②介護予防普及啓発事業

#### ■貯筋運動

高齢者等の各種集まりを利用した、高齢者でも安全に行うことができる「貯筋運動」をNPO法人に委託して9か所で実施しています。

健康づくりに一定の効果は出ていると考えられますが、住民主体で実施するためのリーダーの養成・仕組みづくりにまで至っていません。

今後は、体操教室やいきいきサークルのないエリアで優先的に貯筋運動を実施し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進と、介護予防の普及啓発活動を行っていきます。また、地域において効果的に健康づくりを実践できるよう、リーダーの養成や仕組みの構築を実施するとともに、地域において健康づくり活動への意識と取組が継続するよう支援します。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
貯筋運動	目標・見込	-	-	-	2,900	3,300	3,600
参加延人数(人)	実績	1,891	2,658	2,700	-	-	-



## ■わかガエる体操の普及

高齢者の閉じこもり予防や筋力向上を目的に「わかガエる体操」の普及に努めています。

地域の要望で「わかガエるサポーター養成講座」を実施し、サポーターが講座修了後に各地域で「わかガエる体操」を広め、地域の高齢者の介護予防につなげています。

いきいきサークルの参加者の高齢化により、サポーターも不足していますが、フォローアップ研修では、お世話役の意識が高く、参加率も高くなっています。

今後も、定期的にフォローアップ研修を実施し、活動の継続を支援するとともに、新規サポーター及びいきいきサークルの担い手の育成を図っていきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
わかガエるサポーター養成講座開催数(回)	目標・見込	-	-	-	2	3	3
	実績	1	1	1	-	-	-
フォローアップ研修(回)	目標・見込	-	-	-	4	4	4
	実績	4	2	0	-	-	-
わかガエるサポーター数(人)	目標・見込	-	-	-	10	20	20
	実績	4	6	5	-	-	-

## ■わかガエる教室

65歳以上の高齢者を対象に、年齢を重ねても「元気でいきいきとした生活」を続けられることを目的として、参加者自らが様々な活動を主体的に行い、楽しみながら仲間づくりができるよう、介護予防体操の「わかガエる体操」やレクレーション等を行っています。その他、季節に応じた行事や勉強会なども取り入れ、日常生活にも役立つ情報を伝えるようにしています。

新型コロナウイルス感染症の影響により行事は行えていませんが、今後は、感染防止対策を取りながら取り組むことができる内容を検討していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
実施か所数(か所)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
実施回数(回)	目標・見込	-	-	-	49	49	50
	実績	50	46	35	-	-	-
わかガエる教室参加延人数(人)	目標・見込	-	-	-	1,010	1,020	1,030
	実績	1,754	1,580	750	-	-	-

## ■60代から始める筋力運動教室

一定以上の運動機能を有する高齢者を対象に「サーキットトレーニング」を中心とした運動機能向上プログラムを6か月1クールとし、週1回実施しています。

新型コロナウイルス感染症対策で新しい生活様式を取り入れて実施していくため、参加延人数の増加が難しい状況となっていますが、教室の需要は高いため、引き続き実施するとともに、修了者が今後の事業の協力者や地域のリーダー等となるよう、啓発を行います。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
実施か所数(か所)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
実施回数(回)	目標・見込	-	-	-	48	48	48
	実績	48	46	40	-	-	-
筋力向上教室(60代から始める筋力運動教室)参加延人数(人)	目標・見込	830	840	850	700	710	720
	実績	896	1,039	650	-	-	-

## ■エクサプラス

体力の維持向上を図るとともに、地域で活躍できる人材づくりを目的として、ゴムや家庭用健康器具を用いた運動やニュースポーツ等を行っています。

「60代からの筋力運動教室」修了者かつ「なんこくありがとうポイント制度」での活動を行っている方を対象としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動ができない状況です。

今後は、ボランティア活動再開に向け、運動だけでなく、ボランティアに関する勉強会等の実施を検討していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
実施か所数(か所)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	-	1	1	-	-	-
実施回数(回)	目標・見込	-	-	-	50	50	50
	実績	-	21	31	-	-	-
エクサプラス参加延人数(人)	目標・見込	-	-	-	200	210	220
	実績	-	88	189	-	-	-

## ■みんなでごむの木

在宅で元気に過ごせるように、健康運動指導士による運動機械（ボディスパイダー）などを利用した介護予防のための体操を行い、高齢者の筋力維持・向上を目指しています。

ロコミ等で参加人数は増加傾向にあり、高齢者の筋力維持につながりましたが、一方で、参加者の地域での通いの場等への移行はスムーズに進まなかったことから、今後は筋力の維持・向上が図れた参加者が、地域の通いの場等の活動に移行しやすい環境・体制を構築していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
みんなでごむの木	目標・見込	1,000	1,100	1,200	2,400	2,500	2,600
参加延人数(人)	実績	2,091	2,230	1,650	-	-	-

## ■男の体操教室

各種教室の参加率が女性に比べて男性が低いことを受け、男性も参加しやすい男性限定の体操教室を行うことで、閉じこもりの防止、交流の促進や体力の向上を図っています。

新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、参加人数は減少しましたが、参加者主体の活動として定着してきています。

今後も、男性が参加しやすい活動として、教室の継続は必要と捉えており、内容や周知の方法などを検討していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
男の体操教室参加	目標・見込	440	450	450	200	210	220
延人数(人)	実績	278	282	160	-	-	-

## ■サロン

高齢者を中心に、孤立、閉じこもりを防止するための様々なプログラムを通じた、生きがいづくり、「わかガエる体操」やレクリエーション等の地域での居場所づくりとして、市内2か所でサロンを実施しています。

「サロン青空」の参加者は10名程度で、主体性は高いですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域活動ができていない状況です。「ひいといサロン南」については、新規相談もありますが、参加者12～14名の内約半分を90歳代が占めています。

サロンは地域の方の居場所として機能しており、今後は、地域住民の参加により、支え合い等の地域づくりができる活動となるよう見直しを行うとともに、「ひいといサロン南」については、災害時の対策について地域と接点を持っていきたいと考えています。

			2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
サロン 青空	回数 (回)	目標・見込	-	-	-	48	48	48
		実績	44	38	35	-	-	-
	延人数 (人)	目標・見込	-	-	-	370	380	390
		実績	386	393	320	-	-	-
ひいとい サロン南	回数 (回)	目標・見込	-	-	-	48	48	48
		実績	48	45	36	-	-	-
	延人数 (人)	目標・見込	-	-	-	510	520	530
		実績	675	573	450	-	-	-

## ③地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を強化するために、サービス事業所や住民主体の集いの場等にリハビリテーション専門職を派遣します。

リハビリテーション専門職の確保が不十分であったことから、派遣ができませんでした。

今後は、いきいきサークル等の通いの場における介護予防の取組を強化、推進していく方針であることから、リハビリテーション専門職の派遣に取り組んでいきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
リハビリテーション 専門職派遣件数 (件)	目標・見込	-	-	-	40	60	80
	実績	0	0	0	-	-	-

#### ④地域介護予防活動支援事業

##### ■「いきいきサークル」への活動支援

介護予防の観点から、地域で活動する住民主体の「いきいきサークル」活動を支援しています。また、「いきいきサークル」に参加することでポイントを付与する「いきいき活動ポイント制度」を実施しており、「いきいきサークル」の活性化につなげています。

「いきいきサークル」のお世話役の高齢化が進み、平均年齢も80～85歳のサークルが多く、次のお世話役（担い手）不足となっています。

今後は、「いきいきサークル」が活性化するような講座（認知症や権利擁護）など新たな取組を実施し、担い手の拡充に努めます。

			2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
いき いき サー クル	開催か所数 (か所)	目標・見込	45	46	46	40	41	42
		実績	44	40	39	-	-	-
	開催回数 (回)	目標・見込	-	-	-	1,800	1,850	1,900
		実績	2,205	1,882	1,200	-	-	-
	参加延人数 (人)	目標・見込	28,200	28,400	28,600	21,000	21,500	22,000
		実績	26,070	21,052	13,000	-	-	-
健康運動指導士 派遣件数(件)	目標・見込	-	-	-	10	10	10	
	実績	22	3	5	-	-	-	

### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

#### ①フレイル予防事業

運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、高齢者が通いの場等の身近な場所で健康づくりに参加でき、また、高齢者のフレイルを把握した上で、適切な医療につなげることによって、疾病予防・重度化防止の促進を目指します。

また、保健事業と介護予防の一体的な実施をより効果的に推進するため、KDBシステムを活用した医療・健診・介護レセプトのデータ等の分析を進めるほか、通いの場等への積極的な関与や個別訪問等の支援を行う医療及びリハビリテーション専門職の配置に努めます。

### 3. 自立と安心につながる支援の充実

単身または夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加しているなか、住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくために見守り・安否確認、外出支援、買い物・調理・掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援が必要となっています。

必要となる多様なサービスを整備していくにあたり、地域のニーズや資源を把握するとともに、ボランティアなどの担い手の育成・支援を進め、高齢者の社会参加や生きがいづくりにつなげます。

#### (1) 地域での居場所づくり

##### ① あったかふれあいセンター事業

少子高齢化が進み、地域の支え手が減少していく中、地域の課題を自身の問題として捉え、支え手・受け手という関係を超えて、多様な主体が関わる「地域共生社会」を実現することが求められています。

本市では、地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、支え合い活動を推進することを目的に、「あったかふれあいセンター事業」を実施しています。誰もが利用できる集いの場を提供するとともに、「制度の狭間」対策として対象者別に、拠点を中心とした伴奏型支援を展開し、担い手育成にも取り組んでいます。

また、地域では自主的なサークルやサロン活動が行われていますが、参加者の高齢化に伴い、活動の継続が難しくなっている現状があり、小地域での居場所づくりが課題です。

引き続き、既存事業を継続しながら、住民が障害の有無や世代に関わらず、住み慣れた地域で活躍できるよう、個別支援を通して地域課題の把握に努め、地域福祉のネットワーク構築を推進していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
あったかふれあいセンター延利用者数(人)	目標・見込	-	-	-	6,500	6,800	7,000
	実績	4,315	6,696	2,300	-	-	-



南国市食育キャラクター

こめおくん      まいちゃん

## (2) 在宅生活を支援するサービスの充実

### ①在宅高齢者福祉サービス

#### ■食の自立支援事業（配食サービス）

「食」の自立の観点から、自宅で生活している高齢者で支援が必要と認められる方を対象に、配食サービスを実施しています。栄養バランスのとれた食事を、安否確認を兼ねて配達することで、在宅高齢者の自立した生活を支援しています。

現在、市内全域で配食サービスが利用可能な状態となっており、在宅高齢者の自立支援に寄与しています。一方で、地域によって利用日時が限られるなど地域格差が生じています。

今後も在宅の独居高齢者及び高齢者世帯が増加することが見込まれており、配食サービスのニーズも増加すると考えられるため、事業を継続するとともに、地域格差については、他事業との連携や関係機関との協議により改善に努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
食の自立支援事業 利用者数(人)	目標・見込	70	75	80	100	105	110
	実績	79	69	80	-	-	-

#### ■介護用品支給事業

自宅で生活している重度の介護(要介護4、5)を要する高齢者で、市民税非課税世帯を対象に介護用品券の支給を行っています。

在宅で重度の介護を要する高齢者を介護している家族の負担軽減に寄与できていることから、事業の継続により、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ります。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
介護用品支給事業 利用者数(人)	目標・見込	45	50	55	45	45	45
	実績	46	49	45	-	-	-

#### ■通院支援サービス事業

自宅から保健・福祉サービスを提供する場所や医療機関へ自立して移動することが困難な高齢者を支援するため、タクシー利用券を支給しています。

自立して移動が困難な高齢者の通院支援事業として利用者は増加しており、ニーズが高いサービスであることから、今後も継続していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
通院支援サービス 事業利用者数(人)	目標・見込	55	60	65	75	80	85
	実績	69	65	70	-	-	-

### ■緊急通報システムサービス

独居高齢者や障害者が安心して生活していくため、急病や事故等の緊急事態発生に備えて、緊急通報装置を貸与しています。緊急時にボタンを押すと、24 時間体制の安心センターに通報され、登録している協力員に安否確認の依頼や、救急車の要請など、適切な対応を行っています。

現在の南国市緊急通報システム事業は、協力員の設定と固定電話回線を持っていることが条件であることから、近隣に協力者がいない場合や携帯電話のみの契約等の理由で、必要となる対象者にサービスが提供できない事例が発生しています。

緊急通報システムが必要な対象者に、確実に提供できるよう、事業の見直しを図っていきます。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度 (見込み)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
緊急通報システム	目標・見込	15	18	20	30	40	40
事業利用者数 (人)	実績	15	17	21	-	-	-

### ■高齢者福祉電話設置助成事業

心身機能の低下した独居高齢者で、市民税非課税の方を対象に福祉電話の設置料を助成しています。

近年、携帯電話の普及により、固定電話回線のニーズが極端に減少していますが、通信手段を欠く高齢者への支援施策として事業を継続するとともに、時代に即した事業内容への見直しを検討します。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度 (見込み)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
事業対象者数 (人)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-
設置数 (か所)	目標・見込	-	-	-	1	1	1
	実績	1	1	1	-	-	-



### (3) ボランティアの育成・活動支援

#### ①ボランティア養成講座の実施

日常生活において支援の必要な高齢者の増加が予想される中、高齢者を地域で支える多様な担い手が必要であり、「互助」の仕組みづくりが重要となっています。

元気な高齢者が経験や知識を活かし、自らが「支える側」として積極的に地域とつながることで、やりがいを感じることができるようボランティア養成講座を実施しており、市や社会福祉協議会の広報紙等において、地域住民に事業の周知を図っています。

ボランティア活動への積極的な参加を促すことにより、社会参加や地域貢献をすすめるとともに、ボランティア自身の健康づくり、介護予防を図り、地域づくりを行っていくことを目的としています。

今後も元気な高齢者のボランティア活動を支援していくため、ボランティア養成講座の継続に努めます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティア養成 講座開催数(回)	目標・見込	-	-	-	2	2	2
	実績	2	1	3	-	-	-
ボランティア養成 講座延参加者数 (人)	目標・見込	-	-	-	50	50	50
	実績	43	22	40	-	-	-

#### ②なんこくありがとうポイント制度

「なんこくありがとうポイント制度」は、ボランティア養成講座を受講した方が市内の施設などで行ったボランティア活動に対して、ポイントを付与し、景品交換または市内施設・団体等への寄付に利用できる制度です。

65歳到達時に送付する介護保険被保険者証に案内チラシを同封し、制度の周知を図っていますが、登録者人数は77名、実働人数は20名程度となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア活動が実施できていない状況です。

今後も制度の周知を続けるとともに、ボランティア自身の健康づくりや介護予防を図り地域づくりを進めるためにも、ボランティア活動及びボランティア育成を継続して実施していきます。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
ボランティア実施 人数(延人数)	目標・見込	-	-	-	210	220	230
	実績	586	614	200	-	-	-

## (4) 社会参加の促進

### ①老人クラブ活動の充実

各地域の老人クラブでは、地区の清掃、防災・文化講座、健康体操等の様々な活動を実施していますが、会員の高齢化や定年後の活動の場の増加等により、クラブ数は減少しています。

高齢者がボランティア活動や健康づくりに参加することで、地域での支え合いや介護予防につながることを期待でき、少子高齢化が進む中で、地域活動の担い手として老人クラブの果たす役割は大きいことから、活動を継続して支援します。

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
老人クラブ数(クラブ)	25	24	21
老人クラブ会員数(人)	951	889	800

### ②シルバー人材センターの充実

南国市シルバー人材センターは、高齢者の経験と能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的として、会員に対する就業機会の提供等を行っています。

高齢者の就業率は上昇傾向にありますが、地域から寄せられるニーズに対応できないこともあることから、これらの調整及び就業提供の場の拡大が課題となっています。

少子高齢化が進み、地域社会を支える健康で働く意欲のある高齢者の果たす役割は一層重要となり、働く高齢者の生きがいともなることから、引き続き支援を行います。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
会員数(人)	目標・見込	-	-	-	224	229	234
	実績	212	214	220	-	-	-

### ③生きがいつくりへの支援

高齢者相互の交流や生きがいつくりを目的として、市内の各地区で高齢者教室を実施しています。しかし、高齢者は増加しているにもかかわらず、登録者数及び参加人数が減少しているため、新規の登録者確保や継続した参加者の確保が課題となっています。

高齢者が生きがいをもち、仲間同士の交流の中で楽しく学び合い、語り合い、豊かなひとときを過ごせるような教室の開催を目指し、各教室でのニーズを把握し、人気のあった講師への再依頼及び教室生に友人知人や近所の方との参加を促します。また、新型コロナウイルス感染症への対策をしつつ、教室生同士の交流ができるような教室を目指します。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
登録者数(人)	目標・見込	-	-	-	530	550	575
	実績	567	519	497	-	-	-
教室開催数(回)	目標・見込	-	-	-	80	80	80
	実績	79	72	55	-	-	-
参加延人数(人)	目標・見込	-	-	-	2,500	2,750	3,000
	実績	3,020	2,195	1,800	-	-	-



南国市立図書館キャラクター

いぬ ほんた  
としょ犬 本太

## (5) 虐待防止・権利擁護の推進

### ① 高齢者虐待の防止

虐待に対する取組や役割について、関係機関との意見交換及び連携を行うことで、事例の早期解決に向け取り組んでいます。また、必要に応じて虐待防止ネットワーク委員会での事例検討も行っています。

養護者による虐待案件が増加傾向にあり、複合的な事由を原因とするものが増えていることから、今後は高齢者虐待案件への早期介入とその解決については、関係機関を含め、一層の連携を図るとともに、住民と介護保険施設等への啓発活動を実施します。

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
虐待防止ネットワーク委員会での事例検討数(件)	13	13	11
高齢者虐待件数(件)	13	13	11
虐待に関する相談件数(件)	46	49	30

### ② 権利擁護業務の推進

地域の住民や介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できないケースや、適切なサービス等につながる方法が見つからないなど、困難な状況にある高齢者が安心して生活できるように、成年後見制度の利用の支援や、消費者被害防止、生活支援事業や地域のネットワークづくりに取り組んでいます。

困難事例については、司法書士や弁護士に適宜アドバイスを求め、成年後見制度の市長審判手続きについては、地域包括支援センター等からの情報提供に応じて、関係課と連携しながら進めています。

高齢者及び独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加により、権利擁護業務の需要は増加していることから、対応できる人員及び専門性の確保等、体制強化を図り、地域住民への啓発活動に努めます。

	2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)
権利擁護に関する相談件数(件)	72	45	52
市長申立件数(件)	3	3	5

## (6) 災害・感染症対策に係る体制整備

### ①災害に対する備えの検討

近年、全国各地で地震、台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害など、様々な自然災害が発生しています。各介護サービス事業所等が策定している非常災害対策計画や避難訓練の実施など、非常災害時の体制整備の強化が、多様な自然災害に対応するうえで必要となっています。

#### ■介護サービス事業所との連携

日頃から介護サービス事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護サービス事業所等におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うように努め、各介護サービス事業所等の非常災害対策計画策定状況、避難訓練の実施状況など、必要な指導・確認を実施します。

#### ■避難行動要支援者への対応

災害時に自力での避難が困難で、特に地域での支援を必要とする「避難行動要支援者」の命を守るための個別計画の策定を進めていきます。

### ②感染症に対する備えの検討

令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、国内においても、多くの感染者が出ています。介護サービス事業所や地域のサロン、通いの場は、感染症に対する抵抗力が弱い高齢者等が、集団で生活・活動する場であり、集団生活における感染の被害を最小限にすることが求められます。

このため、日頃から介護サービス事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築を図ります。

また、感染症発生時も含め、必要かつ適切な感染症対策が行えるよう、高知県や保健所、協力医療機関との連携を強化します。



南国市防災キャラクター

なんこく防災くん なんこく頭巾ちゃん

## 4. 安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり

重度の要介護者、単身または夫婦のみの高齢者世帯及び認知症の人の増加、働きながら要介護者を在宅で介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」の確立に向け、地域密着型サービス等の提供や在宅と施設の連携等、地域における継続的な支援体制の整備を図ります。

### (1) 介護保険サービス見込み量と提供体制

#### ① 居宅サービス

##### ● 訪問介護

訪問介護は、介護福祉士、ホームヘルパーなどが居宅を訪問して、入浴、排泄、食事等の介護や、その他の日常生活での支援を行います。

令和5（2023）年度には、年間3,816人、給付費162,201千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問介護	給付費（千円）	156,556	159,156	162,201	166,118	208,172
	人数（人）	3,708	3,744	3,816	3,900	4,764

##### ● 訪問入浴介護／介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

令和5（2023）年度には、年間84人、給付費4,284千円の利用を見込んでいます。

介護予防訪問入浴介護は利用実績がないため、第8期計画期間中は見込んでいません。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問入浴介護	給付費（千円）	4,281	4,284	4,284	4,284	6,358
	人数（人）	84	84	84	84	120

### ●訪問看護／介護予防訪問看護

看護師、保健師、准看護師、理学療法士または作業療法士が居宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

令和5（2023）年度には、年間2,688人、給付費107,962千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問看護	給付費（千円）	84,600	85,270	87,888	90,460	113,492
	人数（人）	2,040	2,052	2,112	2,172	2,700
介護予防訪問看護	給付費（千円）	19,625	19,636	20,074	20,513	21,740
	人数（人）	564	564	576	588	624

### ●訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、居宅において、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行います。

令和5（2023）年度には、年間960人、給付費37,443千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
訪問 リハビリテーション	給付費（千円）	30,269	29,830	31,330	31,822	40,136
	人数（人）	744	732	768	780	984
介護予防訪問 リハビリテーション	給付費（千円）	6,110	6,113	6,113	6,529	6,529
	人数（人）	192	192	192	204	204

### ●居宅療養管理指導／介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所または薬局の医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等が居宅を訪問して、療養上の管理及び指導等を行います。

令和5（2023）年度には、年間2,844人、給付費23,493千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
居宅療養管理指導	給付費（千円）	21,085	21,550	21,961	22,599	28,982
	人数（人）	2,460	2,508	2,556	2,628	3,348
介護予防 居宅療養管理指導	給付費（千円）	1,531	1,532	1,532	1,532	1,660
	人数（人）	288	288	288	288	312

### ●通所介護

通所介護は、デイサービスセンター等に通り、入浴、食事の提供等日常生活での支援や機能訓練を行います。

令和5（2023）年度には、年間4,908人、給付費468,632千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
通所介護	給付費（千円）	452,051	458,740	468,632	481,259	595,925
	人数（人）	4,752	4,812	4,908	5,040	6,144

### ●通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、介護老人保健施設、病院、診療所に通り、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

令和5（2023）年度には、年間5,040人、給付費353,730千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
通所 リハビリテーション	給付費（千円）	298,955	305,167	313,242	319,811	399,930
	人数（人）	3,708	3,768	3,864	3,948	4,836
介護予防通所 リハビリテーション	給付費（千円）	39,738	39,760	40,488	40,962	44,311
	人数（人）	1,152	1,152	1,176	1,188	1,284

### ●短期入所生活介護／介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、特別養護老人ホーム等に短期入所し、入浴、排泄、食事等の介護等日常生活での支援や機能訓練を行います。

令和5（2023）年度には、年間1,356人、給付費100,119千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
短期入所生活介護	給付費（千円）	93,749	96,710	98,528	102,255	128,125
	人数（人）	1,272	1,308	1,332	1,380	1,692
介護予防 短期入所生活介護	給付費（千円）	1,590	1,591	1,591	1,591	1,591
	人数（人）	24	24	24	24	24



●短期入所療養介護（老健）／介護予防短期入所療養介護（老健）

短期入所療養介護（老健）は、介護老人保健施設に短期入所し、看護、医学的管理のもとにおける介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。

令和5（2023）年度には、年間528人、給付費35,394千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
短期入所療養介護 （老健）	給付費（千円）	33,106	33,949	34,908	35,732	47,378
	人数（人）	492	504	516	528	696
介護予防短期入所 療養介護（老健）	給付費（千円）	486	486	486	486	486
	人数（人）	12	12	12	12	12

●短期入所療養介護（病院等）／介護予防短期入所療養介護（病院等）

短期入所療養介護（病院等）は、介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理のもとにおける介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。

短期入所療養介護（病院等）・介護予防短期入所療養介護（病院等）は利用実績がないため、第8期計画期間中は見込んでいませんが、令和12（2030）年以降は短期入所療養介護（病院等）を年間1人で見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
短期入所療養介護 （病院等）	給付費（千円）	0	0	0	0	502
	人数（人）	0	0	0	0	12

●短期入所療養介護（介護医療院）／介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

短期入所療養介護（介護医療院）は、介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理のもとにおける介護、機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。

短期入所療養介護（介護医療院）・介護予防短期入所療養介護（介護医療院）は利用実績がないため、第8期計画期間中は見込んでいません。

### ●福祉用具貸与／介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、福祉用具のうち、車いす、車いす付属品、特殊寝台、特殊寝台付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、認知症老人徘徊感知機器、移動用リフトを貸与します。

令和5（2023）年度には、年間10,320人、給付費112,441千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
福祉用具貸与	給付費（千円）	94,588	96,422	98,660	101,251	129,906
	人数（人）	7,824	7,932	8,112	8,316	10,368
介護予防 福祉用具貸与	給付費（千円）	13,482	13,561	13,781	14,019	14,996
	人数（人）	2,160	2,172	2,208	2,244	2,400

### ●特定福祉用具購入費／特定介護予防福祉用具購入費

特定福祉用具購入費は、福祉用具のうち、腰掛便座、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分を購入した際に、福祉用具の購入費の一部を支給します。

令和5（2023）年度には、年間264人、給付費5,496千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
特定福祉用具購入費	給付費（千円）	4,017	4,017	4,017	4,017	4,805
	人数（人）	192	192	192	192	228
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費（千円）	1,479	1,479	1,479	1,479	1,728
	人数（人）	72	72	72	72	84

### ●住宅改修／介護予防住宅改修

住宅改修は、手すりの取り付け、段差の解消、すべり防止及び移動の円滑化等のための床、または通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便座等への便器の取替え、その他これらに付帯して必要となる住宅改修を行った時は、住宅改修費用の一部を支給します。

令和5（2023）年度には、年間192人、給付費9,526千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
住宅改修	給付費（千円）	5,869	5,869	5,869	5,869	7,695
	人数（人）	120	120	120	120	156
介護予防住宅改修	給付費（千円）	3,657	3,657	3,657	3,657	4,921
	人数（人）	72	72	72	72	96

### ●特定施設入居者生活介護／介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム、軽費老人ホームに入所している要介護者等について、その施設が提供するサービスの内容、担当者等を定めた計画に基づき行われる入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活での支援、機能訓練、療養上の世話を行います。

現在、市内に3か所（定員：180人）あり、令和2（2020）年9月の利用実績を基に、本市及び近隣市への整備を考慮し、令和3（2021）年度以降を見込んでいます。令和5（2023）年度には、年間1,728人、給付費284,434千円の利用を見込んでいます。

第8期計画期間内に70床を整備します。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	205,897	256,907	263,203	263,203	263,203
	人数（人）	1,140	1,416	1,452	1,452	1,452
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費（千円）	17,649	21,231	21,231	21,231	21,231
	人数（人）	228	276	276	276	276

## ②地域密着型サービス

### ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を定期的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

令和5（2023）年度に1か所整備するため、令和2（2020）年9月の利用実績を基に、段階的に見込んでいます。令和5（2023）年度には、年間324人、給付費40,687千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費（千円）	25,129	25,143	40,687	53,820	53,820
	人数（人）	204	204	324	444	444

### ●夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、主に要介護3以上の方について、夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、その方の居宅において、入浴、排泄、食事の介護その他の日常生活での支援を行います。

夜間対応型訪問介護は実施事業所がないため、第8期計画期間中は見込んでいません。

### ●認知症対応型通所介護／介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の要介護者の通所介護で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活での支援及び機能訓練など専門的なケアを提供します。

令和5（2023）年度には、年間36人、給付費5,423千円の利用を見込んでいます。

介護予防認知症対応型通所介護は利用実績がないため、第8期計画期間中は見込んでいません。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
認知症対応型 通所介護	給付費（千円）	5,420	5,423	5,423	8,395	8,395
	人数（人）	36	36	36	48	48

### ●小規模多機能型居宅介護／介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い」（デイサービス）を基本に、必要に応じて随時、「訪問」（ホームヘルプサービス）や「泊まり」（ショートステイ）を組み合わせて、身近な地域でなじみの介護職員による多様な介護が受けられるサービスです。

現在、市内に2か所（定員：58人）あり、令和5（2023）年度に1か所整備するため、令和2（2020）年9月の利用実績を基に、段階的に見込んでいます。令和5（2023）年度には、年間684人、給付費130,675千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
小規模多機能型 居宅介護	給付費（千円）	117,929	117,995	128,409	150,695	162,576
	人数（人）	600	600	648	768	828
介護予防小規模多機 能型居宅介護	給付費（千円）	1,110	1,111	2,266	2,266	2,266
	人数（人）	24	24	36	36	36

### ●認知症対応型共同生活介護／介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、認知症の要介護者が、生活支援を受けながら共同生活をすすめる施設であるグループホームにおいて、入浴、排泄、食事の介護や日常生活での支援及び機能訓練を行います。

現在、市内に7か所（定員：135人）あり、令和5（2023）年度には、年間1,548人、給付費382,872千円の利用を見込んでいます。

介護予防認知症対応型共同生活介護は利用実績がないため、第8期計画期間中は見込んでいません。

		計画値			参考値	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	382,660	382,872	382,872	382,872	382,872
	人数（人）	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548

### ●地域密着型特定施設入居者生活介護

地域密着型特定施設入居者生活介護は、定員 29 人以下の特定施設に入所している要介護者に対し、その地域密着型特定施設が提供するサービスの内容、担当者等を定めた計画に基づき行われる入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、療養上の世話をを行います。

地域密着型特定施設入居者生活介護は事業所がないため、第 8 期計画期間中は見込んでいません。

### ●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員 29 人以下の特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行います。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は事業所がないため、第 8 期計画期間中は見込んでいません。

### ●看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護と訪問看護等複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。1 つの事業所からサービスが組み合わせられ提供されるため、サービス間の調整が行いやすく柔軟なサービス提供が可能になることや、一体的に提供する複合型事業所の創設により、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実することが可能となります。

令和 5（2023）年度には、年間 12 人、給付費 1,812 千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費（千円）	1,811	1,812	1,812	1,812	1,812
	人数（人）	12	12	12	12	12

### ●地域密着型通所介護

地域密着型通所介護は、利用定員 18 人以下の小規模のデイサービスセンター等に通り、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練等を日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。

令和 5（2023）年度には、年間 1,920 人、給付費 204,946 千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
地域密着型通所介護	給付費（千円）	204,832	204,946	204,946	204,946	204,946
	人数（人）	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920

### ③施設サービス

#### ●介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、寝たきりや認知症で常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所できる施設で、食事・入浴・排泄等日常生活介護や療養上の支援が受けられます。

現在、市内に 4 か所（定員：260 人）あり、令和 5（2023）年度には、年間 2,484 人、給付費 618,792 千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
介護老人福祉施設	給付費（千円）	618,449	618,792	618,792	618,792	618,792
	人数（人）	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484

#### ●介護老人保健施設

介護老人保健施設は、病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで、看護・介護・リハビリテーションを行う施設で、医療上のケアやリハビリテーション、日常生活介護を一体的に提供して、家庭復帰への支援が受けられます。

現在、市内に 3 か所（定員：249 人）あり、令和 5（2023）年度には、年間 1,980 人、給付費 517,752 千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2025 年度	2040 年度
介護老人保健施設	給付費（千円）	517,464	517,752	517,752	517,752	517,752
	人数（人）	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980

### ●介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期にわたる療養が必要な人のための医療機関の病床で、医療・看護・介護・リハビリテーション等が受けられます。

令和5（2023）年度には、年間168人、給付費62,300千円の利用を見込んでいます。

令和6（2024）年3月末に廃止予定のため、令和7（2025）年度以降は介護医療院へ転換するように見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護療養型医療施設	給付費（千円）	62,265	62,300	62,300	-	-
	人数（人）	168	168	168	-	-

### ●介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや、看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えています。

令和5（2023）年度には、年間624人、給付費238,425千円の利用を見込んでいます。

令和7（2025）年度以降は介護療養型医療施設からの転換を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
介護医療院	給付費（千円）	238,293	238,425	238,425	303,894	303,894
	人数（人）	624	624	624	792	792

### ④居宅介護支援／介護予防支援

介護サービス等の適切な利用ができるよう、ケアプラン（介護予防ケアプラン）を作成するとともに、それに基づくサービスの提供を確保するため事業者との連絡調整等を行います。

令和5（2023）年度には、年間15,432人、給付費177,364千円の利用を見込んでいます。

		計画値			参考値	
		2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2040年度
居宅介護支援	給付費（千円）	157,830	159,849	163,483	167,449	205,722
	人数（人）	11,892	12,036	12,300	12,600	15,384
介護予防支援	給付費（千円）	13,660	13,614	13,881	14,093	15,103
	人数（人）	3,084	3,072	3,132	3,180	3,408

## (2) 介護保険料算定

### ①介護保険料算定手順

介護保険法では、介護サービス費の内、利用者負担分を除いた費用の総額を、公費（国・県・市）と被保険者（第1号・第2号）の保険料で半分ずつ負担するよう定められています。

第8期介護保険事業計画（2021年度～2023年度）である3年間に必要となるサービス事業量の推計を行うことで、介護保険料を算出することとなります。

第8期介護保険事業計画における、介護給付対象サービス事業量の算出の流れは以下のとおりとなります。

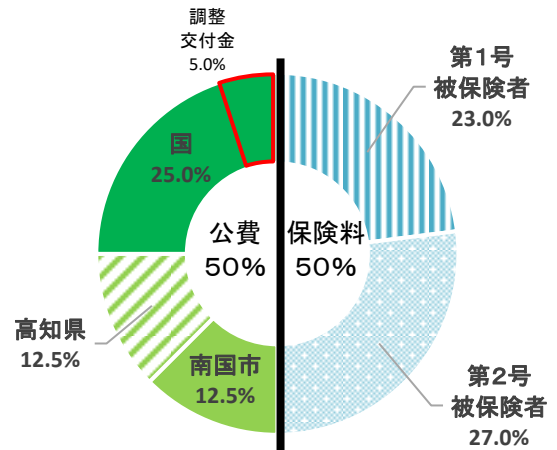
手順1. 被保険者数の推計	
↓	過去の人口推移の実績から、将来人口推計を行います。 第1号被保険者数（65歳以上）、第2号被保険者数（40～64歳）について、2021～2023年度の推計を行います。
手順2. 要介護・要支援認定者数の推計	
↓	被保険者数に対する要介護・要支援認定者数（認定率）の実績等を勘案して、手順1で推計された被保険者数見込に認定率を乗じて、2021～2023年度の要介護・要支援認定者数を推計します。
手順3. 施設・居住系サービス量の見込み算出	
↓	手順2で推計された要介護・要支援認定者数見込に対する、施設・居住系サービス利用者数の見込み、過去の利用実績単価等を用いたサービス別事業量を算出します。 ※近隣自治体における施設整備の影響や、市の施設居住系サービスの整備方針を反映します。
手順4. 在宅サービス等の量の見込み算出	
↓	手順2で推計された要介護・要支援認定者数から手順3で推計した施設・居住系サービス利用者数の見込みを差し引くことで、標準的居宅サービス利用者数を推計します。 標準的居宅サービス利用者数に、過去のサービス利用実績（利用率、日数、回数、給付費等）を踏まえて、在宅サービスの事業量を推計します。 ※市の地域密着型サービス等の整備方針を反映します。
手順5. 地域支援事業等の必要な費用の推計	
↓	過去の実績から、地域支援事業費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、審査支払手数料の見込みを算出します。
手順6. 介護保険料の設定	
	所得段階の設定、所得段階別被保険者数の推計、保険料収納率、準備基金の取崩し等を勘案して、介護保険料を算出します。



## ②介護保険の財源構成

介護保険の財源は、国 25%、県と市が 12.5%ずつ、第1号被保険者が 23%、第2号被保険者が 27%と、公費 50%、保険料 50%で賄われています。

また、国が賄う 25%の中には各市町村における財政力の差を調整するための調整交付金相当額が 5%含まれています。人口が少なく、高齢化率が高い市町村に対しては、介護保険財政が苦しいことから 5%より多く交付されるようになっています。



※施設サービスを除く

## ③標準給付費見込額

介護サービス総給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額及び審査支払手数料を合わせた第8期計画の標準給付費見込額の合計は、12,681,174,846円と見込んでいます。

単位:円

	第8期合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
総給付費	12,040,376,000	3,937,222,000	4,016,951,000	4,086,203,000	4,167,465,000	4,571,752,000
特定入所者介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	289,219,712	101,641,991	93,099,792	94,477,929	96,078,162	110,168,111
特定入所者介護サービス費等給付額	372,822,000	122,139,000	124,417,000	126,266,000	128,401,000	147,231,000
特定入所者介護サービス費等の見直しに伴う 財政影響額	83,602,288	20,497,009	31,317,208	31,788,071	32,322,838	37,062,889
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	299,420,134	98,736,947	99,601,352	101,081,835	102,790,608	117,865,502
高額介護サービス費等給付額	307,235,000	100,653,000	102,529,000	104,053,000	105,812,000	121,330,000
高額介護サービス費等の見直しに伴う 財政影響額	7,814,866	1,916,053	2,927,648	2,971,165	3,021,392	3,464,498
高額医療合算介護サービス費等給付額	36,229,000	11,869,000	12,090,000	12,270,000	12,477,000	14,307,000
算定対象審査支払手数料	15,930,000	5,220,000	5,310,000	5,400,000	5,490,000	6,300,000
標準給付費見込額 (A)	12,681,174,846	4,154,689,938	4,227,052,144	4,299,432,764	4,384,300,770	4,820,392,613

## ④地域支援事業費の見込額

第8期計画の地域支援事業費の合計は、520,015,000円と見込んでいます。

単位:円

	第8期合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護予防・日常生活支援総合事業費	357,815,000	116,791,000	122,669,000	118,355,000	124,828,000	122,574,000
包括的支援事業(地域包括支援センターの 運営)及び任意事業費	144,881,000	48,377,000	48,288,000	48,216,000	48,042,000	45,775,000
包括的支援事業(社会保障充実分)	17,319,000	5,783,000	5,773,000	5,763,000	5,744,000	5,471,000
地域支援事業費 (B)	520,015,000	170,951,000	176,730,000	172,334,000	178,614,000	173,820,000

### ⑤第1号被保険者負担分相当額

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの標準給付費見込額、地域支援事業費の合計額に対して、第1号被保険者の負担割合23%を乗じた値が第1号被保険者負担分相当額となります。

#### 第1号被保険者負担分相当額（C）

$$=（標準給付費見込額（A）+地域支援事業費（B））\times 23\%$$

単位：円

	第8期合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
標準給付費見込額 (A)	12,681,174,846	4,154,689,938	4,227,052,144	4,299,432,764	4,384,300,770	4,820,392,613
地域支援事業費 (B)	520,015,000	170,951,000	176,730,000	172,334,000	178,614,000	173,820,000
第1号被保険者負担割合	23.0%	23.0%			23.4%	26.8%
第1号被保険者負担分相当額 (C)	3,036,273,665	994,897,416	1,012,869,893	1,028,506,356	1,067,722,056	1,338,448,980

### ⑥保険料収納必要額

#### 保険料収納必要額（J）

$$= \text{第1号被保険者負担分相当額（C）} + \text{調整交付金相当額（D）} \\ - \text{調整交付金見込額（H）} - \text{準備基金取崩額（I）}$$

単位：円

	第8期合計	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
調整交付金相当額 (D)	651,949,492	213,574,047	217,486,057	220,889,388	225,456,439	247,148,331
調整交付金見込交付割合 (E)		6.80%	6.86%	6.67%	6.48%	8.81%
後期高齢者加入割合補正係数 (F)		0.9486	0.9461	0.9546	0.9641	0.8830
後期高齢者加入割合補正係数		0.9561	0.9521	0.9590		
要介護等発生率による重み付け		0.9411	0.9400	0.9502	0.9641	0.8830
1人あたり給付費による重み付け		0.9717	0.9717	0.9717	0.9717	0.9717
所得段階別加入割合補正係数 (G)						
調整交付金見込額 (H)	883,518,000	290,461,000	298,391,000	294,666,000	292,192,000	435,475,000
準備基金の残高 (令和2年度末の見込額)	390,000,000					
準備基金取崩額 (I)	143,500,000					
保険料収納必要額 (J)	2,661,205,157				1,000,986,495	1,150,122,311
予定保険料収納率 (K)	99.0%				99.0%	99.0%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (L)	42,265 人	14,112 人	14,087 人	14,066 人	14,015 人	13,354 人

※調整交付金相当額（D）と調整交付金見込額（H）の違いについて

国の負担割合25%の内、5%は調整交付金での負担となります。調整交付金とは、各市町村間における財政力の差を調整するために国が5%負担していますが、高齢化率等を考慮し5%より多い市町村、少ない市町村があります。南国市では、調整交付金相当額（5%）の額が上記表の（D）となり、実際には調整交付金見込額（H）を国が負担することとなります。

## ⑦保険料基準額の算定

### ●介護保険料基準額（月額）

#### 第8期保険料基準額

= 保険料収納必要額（2,661,205,157円）÷ 予定保険料収納率（99.0%）

÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数（42,265人）÷ 12か月

**介護保険料基準額（月額） = 5,300円**

### ●第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料

所得段階	対象となる人	調整率	保険料年額
第1段階	生活保護の受給者、または本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者 本人及び世帯全員が市民税非課税かつ前年の公的年金等収入額＋合計所得金額等が80万円以下の方	(×0.50) ×0.30	(31,800円) 19,080円
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税かつ前年の公的年金等収入額＋合計所得金額等が80万円より大きく120万円以下の方	(×0.65) ×0.40	(41,340円) 25,440円
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税かつ前年の公的年金等収入額＋合計所得金額等が120万円より大きい方	(×0.75) ×0.70	(47,700円) 44,520円
第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいる方のうち、前年の公的年金等収入額＋合計所得金額等が80万円以下の方	×0.87	55,330円
第5段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいる方のうち、前年の公的年金等収入額＋合計所得金額等が80万円より大きい方	基準額	63,600円
第6段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	×1.15	73,140円
第7段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	×1.30	82,680円
第8段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	×1.55	98,580円
第9段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	×1.60	101,760円
第10段階	本人が市民税課税かつ前年の合計所得金額が400万円以上の方	×1.85	117,660円

※第1～5段階の合計所得金額には年金所得を含まないため、合計所得金額等と表記しています。

※第1～3段階は低所得者向け保険料軽減措置適用後の額です。なお、( )内が適用前の率及び額です。

### (3) 介護保険制度を円滑に運営する仕組み

#### ①要介護（要支援）認定の適切な実施

認定調査員や介護認定審査会委員を対象とした研修会等への参加、審査会意見等の認定調査員へのフィードバックを行うことや認定結果の分析を行うことで、要介護（要支援）認定を適切に実施しています。

新型コロナウイルスなど感染症が拡大・まん延した際に、認定調査や認定審査会で感染防止策を講じるなど環境整備も行い、全国一律の基準に基づき客観的かつ公平、公正に実施できるよう努めます。

#### ②介護給付適正化の推進

介護給付の適正化は、介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、サービス受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、介護事業者が適切に提供するよう促すものです。この取組により、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度の信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を目指しています。国の「介護給付適正化計画に関する指針」に基づく主要5事業を柱とし、認定情報や給付実績データを活用した取組を推進しています。

作業が機械的な流れになりやすいことから、分析システムから抽出した給付データ等を活用し、適正化の項目が適当か評価しながら、取組を推進します。

		2018年度	2019年度	2020年度 (見込み)	2021年度	2022年度	2023年度
認定調査の事後点検 (%)	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100	100	-	-	-
介護認定二次判定 での変更率の比較 (回)	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	1	1	1	-	-	-
ケアプラン点検 (事業所)	目標	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所	全事業所
	実績	全事業所	全事業所	全事業所	-	-	-
住宅改修及び福祉 用具購入・貸与の点 検 (%)	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	100	100	100	-	-	-
縦覧点検及び医療 情報との突合点検 (回)	目標	12	12	12	12	12	12
	実績	12	12	12	-	-	-
給付費通知発送 (回)	目標	2	2	2	2	2	2
	実績	2	2	2	-	-	-

## ■介護給付適正化主要5事業

要介護認定の適正化	指定居宅介護支援事業者、施設または介護支援専門員が実施した変更認定または更新認定に係る認定調査の内容を市町村職員等が訪問または書面等の審査により点検する。 (なお、新規、変更及び更新の認定調査の全てを市町村職員が行っている場合は、実施しているものと見なす。)
ケアプラン点検	介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容を、事業者からの提出または事業所への訪問調査等により、市町村職員等の第三者がその内容等の点検及び支援を行う。
住宅改修・福祉用具実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護住宅改修費の申請時に受給者宅の実態確認、受給者の状態確認または工事見積書の点検を行うとともに、竣工後に訪問調査等により施工状況の点検を行う。</li> <li>・福祉用具利用者に対する訪問調査等により、福祉用具の必要性や利用状況等の点検を行う。</li> </ul>
医療情報との突合・縦覧点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者医療制度及び国民健康保険の入院情報等と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う。</li> <li>・受給者ごとに複数月にまたがる支払情報（請求明細書の内容）を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。</li> </ul>
介護給付費通知	受給者本人（家族を含む）に対して、サービスの請求及び費用状況等について通知する。

## ③保険料の適切な賦課・徴収

第1号被保険者の介護保険料については、安定的な介護保険制度運営のため、きめ細かい保険料所得段階を設定しています。介護保険事業の実施にかかる財源確保と介護保険料を納める第1号被保険者の公平性を守るため、適正な介護保険料の賦課・徴収に取り組みます。

また、介護保険制度に対する被保険者の理解を高めるために、分かりやすい文書の作成や電話対応を行います。保険料の未納者に対しては、納付勧奨や納付相談に取り組み、収納率の向上に努めます。

(4) 第8期介護保険事業計画の進捗評価指標

基本 目標	重点施策	目標指標	目標・見込		
			2021年度	2022年度	2023年度
地域で 支え合っ しくみづ くり	地域包括支援セ ンター運営の充 実	職員配置			
		保健師等	3人	3人	3人
		社会福祉士	3人	3人	3人
		主任介護支援専門員	3人	3人	3人
		介護支援専門員	6人	6人	6人
		地域包括支援センターにおける総合相談対応件数(年間)	1,800件	1,800件	1,800件
		介護支援専門員連絡会(研修・事例検討他)の実施回数(年間)	12回	12回	12回
	在宅医療・介護 連携の推進	在宅医療・介護連携についての講演会開催回数(年間)	1回	1回	1回
		在宅医療・介護連携についての研修会開催回数(年間)	8回	8回	8回
	認知症施策の推 進	認知症サポーター養成人数(年間)	240人	250人	260人
		認知症カフェ開催か所数	2か所	2か所	2か所
	地域ケア会議の 推進	地域ケア推進会議開催回数(年間)	1回	1回	1回
		地域ケア個別会議開催回数(年間)	22回	22回	22回
	生活支援体制の 整備	地域サポーターミーティングの開催回数(年間)	12回	12回	12回
人材の確保及び 業務の効率化と 質の向上	事業所実地指導実施回数(年間)	9回	9回	8回	
	事業所集団指導実施回数(年間)	1回	1回	1回	
生きがい づくりと 介護予 防の推 進	介護予防・日常 生活支援総合事 業の充実	訪問型サービス A の利用者延人数(年間)	20人	30人	40人
		通所型サービス A の利用者延人数(年間)	2,748人	2,760人	2,796人
	一般介護予防事 業の充実	貯筋運動参加延人数(年間)	2,900人	3,300人	3,600人
		わかガエる教室参加延人数(年間)	1,010人	1,020人	1,030人
		60代から始める筋力運動教室参加延人数(年間)	700人	710人	720人
		エクサプラス参加延人数(年間)	200人	210人	220人

基本 目標	重点施策	目標指標	目標・見込		
			2021 年度	2022 年度	2023 年度
生きがいづくりと介護予防の推進	一般介護予防事業の充実	みんなでごむの木参加延人数(年間)	2,400 人	2,500 人	2,600 人
		男の体操教室参加延人数(年間)	200 人	210 人	220 人
		リハビリテーション専門職派遣件数(年間)	40 件	60 件	80 件
		いきいきサークル			
		開催か所数	40 か所	41 か所	42 か所
		参加延人数(年間)	21,000 人	21,500 人	22,000 人
自立と安心につながる支援の充実	在宅生活を支援するサービスの充実	食の自立支援事業利用者数(年間)	100 人	105 人	110 人
		介護用品支給事業利用者数(年間)	45 人	45 人	45 人
		通院支援サービス事業利用者数(年間)	75 人	80 人	85 人
		緊急通報システム事業利用者数(年間)	30 人	40 人	40 人
安心して介護保険サービスを利用できる環境づくり	介護給付適正化の推進	認定調査の事後点検	100%	100%	100%
		介護認定二次判定での変更率の比較(年間)	2 回	2 回	2 回
		ケアプラン点検(年間)	全事業所	全事業所	全事業所
		住宅改修及び福祉用具購入・貸与の点検	100%	100%	100%
		縦覧点検及び医療情報との突合点検(年間)	12 回	12 回	12 回
		給付費通知発送(年間)	2 回	2 回	2 回